

8

## 給与支払報告書(総括表)

(宛先)西尾市長 令和8年 月 日提出

給与支払者の個人番号  
又は法人番号

フリガナ

給与支払者の名称又は  
氏名(個人事業の場合は屋号もご  
記入ください)所得税の源泉徴収をし  
ている事務所又は事業所の名称同上  
の所  
在地支払者が  
法人の場  
合の代表  
者氏名連絡者の  
所属部  
署名及  
び氏名  
並びに電  
話番号税理士  
事務所  
等の名  
称

受付	指定番号
(宛先)西尾市長 令和8年 月 日提出	
給与支払者の個人番号(個人事業主の場合は屋号もご記入ください)又は法人番号(法人の場合)を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は左側を1文字空けて記載してください。	
事業種目	
受給者 総人員 (役員等含む) 人	
報告 人 員	給与から引き落とし 《特別徴収》 a 人
	個人納付 《普通徴収》 b 人 (退職者)
	個人納付 《普通徴収》 c 人 (退職者を除く)
	合計 a+b+c 人
所轄税務署名 税務署	
前職分給与を含んで年末調整し ている人はいますか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
その旨を摘要欄に記載していま すか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
TEL ( ) -	
TEL ( ) -	
特別徴収納入書 要・不要	

※この総括表に個人別明細書を添えて、令和8年2月2日(月)までに必ずご提出ください。

事務の都合上1月15日(木)までにご提出くださるようお願いいたします。

※《特別徴収》《普通徴収》の欄は必ずご記入ください。

※《普通徴収》の方がいる場合は、普通徴収切替理由書(兼仕切紙)にも記入のうえご提出ください。

※特別徴収に関する書類の送付先の新規設定・変更がある場合のみ、ご記入ください。

書類 の送 付 先	フリガナ	
	名 称	
同上 の 所 在地	郵便番号	

※法人市民税等の他の税目に関する変更は別途、手続きが必要です。

## 普通徴収切替理由書(兼仕切紙)

提出  
市町村名  
西尾市

理由記号	普通徴収切替理由	人数
普A	受給者総人員(役員等を含む)が2名以下(普B~普Fの理由で普通徴収とする者を除く)の事業所の給与所得者	人
普B	他の事業所で特別徴収を実施する乙欄該当者	人
普C	毎月の給与が少なく指定された税額を天引きできない者	人
普D	給与の支払が不定期な者(給与の支払のない月がある者)	人
普E	個人事業主の専従者	人
普F	退職者・休職者又は5月末日までに退職予定・休職予定の者	人
合計		人

- 上記の理由に該当する受給者のみを、普通徴収することができます。
- 理由ごとの人数が記載されていない場合は、退職者及び乙欄該当者を除いて、特別徴収に変更します。なお、個人別明細書の摘要欄に普通徴収切替理由書の理由記号又は切替理由が記載されている場合は、普通徴収として取扱います。
- 専従者とは、青色申告・白色申告を行う個人事業主と生計を一にする配偶者や15歳以上の親族で、その事業に従事している「家族従業員」をいいます。

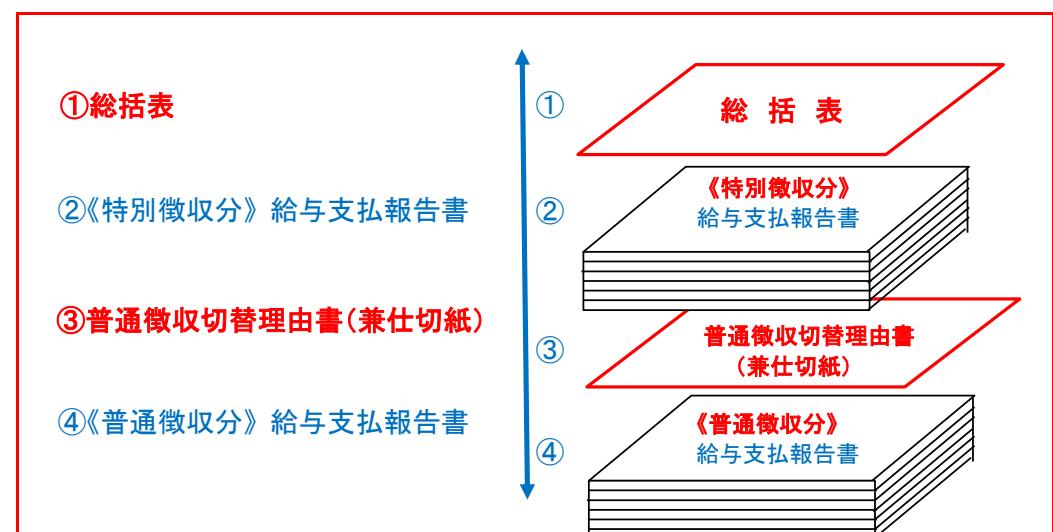
## ■給与支払報告書の提出について(お願い)

受給者総人員(役員等を含む)及び特別徴収分と普通徴収分の報告人員を総括表に記入してください。

なお、普通徴収分の報告人員は普通徴収切替理由書(兼仕切紙)にもご記入をお願いします。総括表と普通徴収切替理由書(兼仕切紙)はミシン目で切り取って、下記の提出例のとおりにご提出をお願いします。

ただし、普通徴収の該当者がないときは普通徴収切替理由書(兼仕切紙)の提出は必要ありません。

※普通徴収切替理由の記載がない場合は、退職者及び乙欄該当者以外は全て特別徴収とする場合があります。



### 電子データによる給与支払報告書の提出について

令和3年1月1日以降に提出する給与支払報告書分から、電子データ(エルタックス、光ディスク等)による提出義務が拡大されています。令和8年の提出にあたっては、令和6年中に税務署に提出すべき源泉徴収票の枚数が100枚以上の事業者については、給与支払報告書も電子データ(エルタックス、電子データ等)により提出してください。

エルタックスの利用に関するお問い合わせは、この通知に同封した「給与支払報告書(総括表)」裏面の〈エルタックスの利用に関するお問い合わせ先〉をご覧ください。

提出先 〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田22番地  
西尾市役所 税務課 市民税担当  
TEL 0563-65-2124(直通)